

地域共生社会の実現に向けた函館市の取り組み

～誰もが笑顔で自分らしく暮らせる地域づくり～

○社会福祉法の改正



地域共生社会の実現に向けた地域
づくり・包括的な支援体制の整備

1 地域福祉推進の理念を規定

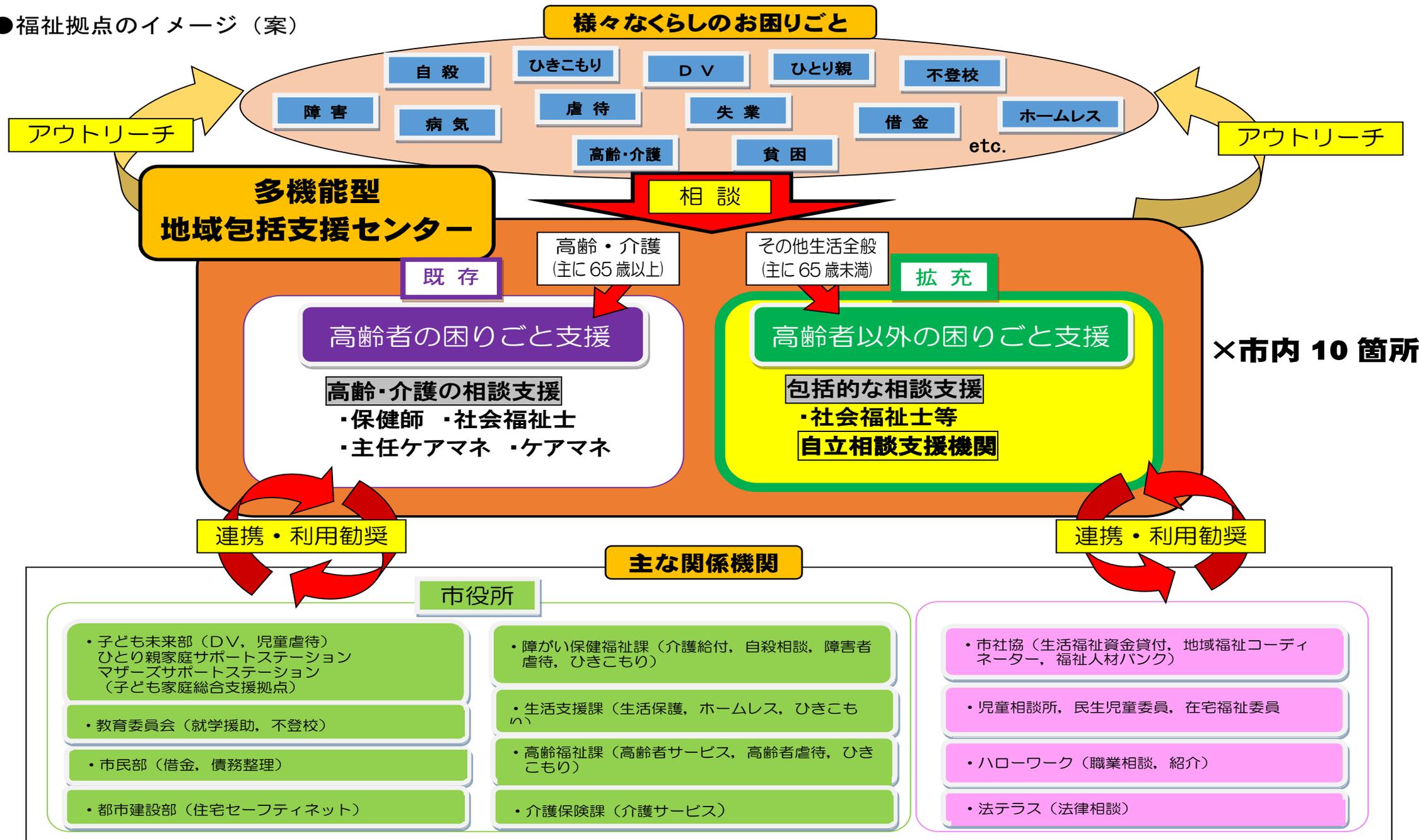
・支援を必要とする住民(世帯)が抱える多様で複合的な課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携による解決を目指す。

2 理念実現のため、市町村が包括的な支援体制づくりに努める旨を明記

- ・地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備。
- ・分野を超えた課題について総合的な相談に応じ、関係機関との連絡調整を行う体制整備。
- ・生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した課題を解決するための体制整備。

3 地域福祉計画の充実

●福祉拠点のイメージ（案）



○函館市地域福祉計画(第4次 2019～)

基本理念 みんなで創る地域共生社会
～誰もが笑顔で自分らしく暮らせる地域づくり～

基本目標

- 1 人と人がつながる地域づくり
- 2 安心して暮らせる地域づくり
- 3 誰もが参加できる地域づくり

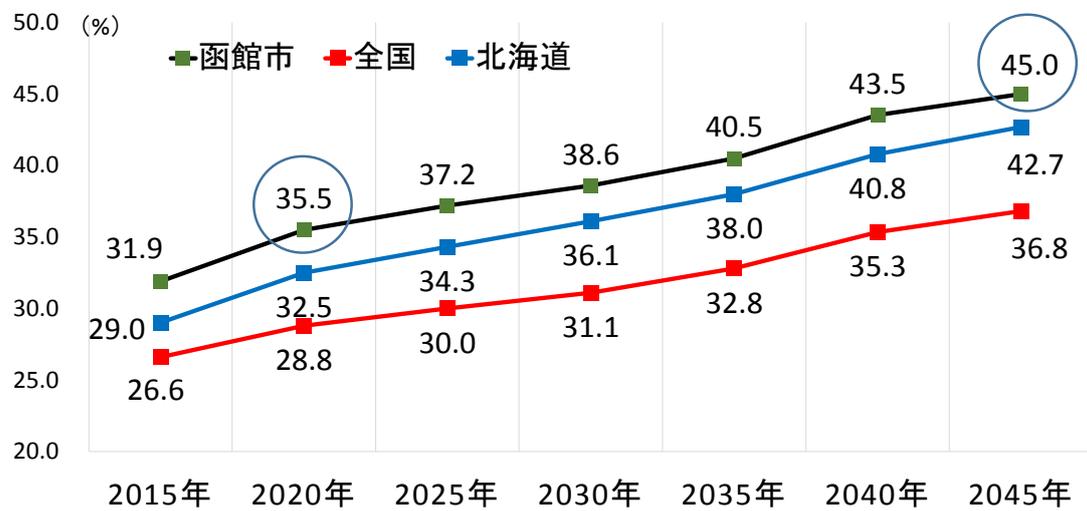
○3つの基本目標に関連する取り組み

- 1 **人と人がつながる地域づくり** ・地域福祉懇談会の開催
・地域福祉コーディネーター
- 2 **安心して暮らせる地域づくり** ・成年後見センターの設置
・在宅福祉ふれあい事業
- 3 **誰もが参加できる地域づくり** ・くらしのサポーターの養成
・介護支援ボランティアポイント

社会福祉協議会が実施

- ・地域福祉コーディネーター
- ・在宅福祉ふれあい事業

○函館市の高齢化率(65歳以上)



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」各年9月末